

令和4年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
「空白地域解消推進セミナー」募集案内

令和4年11月4日

1 趣 旨

我が国に居住する外国人等が、日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、日本社会におけるコミュニケーション手段である日本語を習得するための体制を整える必要がある。

そのため、日本語教室が設置されていない都道府県及び市区町村等の日本語教育担当者を対象に、国、地方公共団体及び地方公共団体が設置した国際交流協会等の日本語教室の空白地域解消に関する先進事例の紹介を行うとともに、日本語教室の設置に関する課題について意見交換を行う。

なお、今回は、日本語教室を開設していく上で重要な「域内のニーズ把握」「外国人等の個々のニーズ把握」の双方の観点から、基調講演と事例報告を行う。

2 開催日時

令和4年12月1日（木）13：30～17：30（4時間）

オンライン（ウェブ会議サービス ZOOM）により開催

3 主 催

文化庁（なお、本セミナーは、運営をキャリアバンク株式会社に委託して実施する。）

4 対 象

「生活者としての外国人」の日本語教育を担当する全国の都道府県及び市区町村の日本語教育担当部署の職員、又はこれから担当しようとする職員やコーディネーター等（8 その他を参照）

5 申 込

以下の専用フォームより申込。（締切：令和4年11月24日（木）、定員400名）

<https://forms.office.com/r/RkCcyfMwRT>

6 内 容

全体テーマ

「日本語教室の開設に向けたニーズ把握と検証

～地域の実情に応じた日本語教室空白地域の解消に向けて～」

○ 開会挨拶

文化庁文化戦略官

石田 徹

○ 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」について

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 補佐官

田中 敏之

○ 令和5年度概算要求の状況について

文化庁国語課地域日本語教育推進室 室長補佐

三浦 牧人

○ 空白地域の解消に向けた取組等について

文化庁国語課地域日本語教育推進室 日本語教育推進係

時田 のぞみ

○ 基調講演 「日本語教室の開設に向けたニーズ把握に関する情報提供」

【講師】

群馬大学 大学教育・学生支援機構 教授

(兼任) 情報学部・社会情報学研究科 教授

キャリアサポート 室長

文化庁 「地域日本語教育スタートアッププログラム」アドバイザー 結城 恵 氏

○ 事例報告

A. 【兵庫県】

「域内のニーズ把握に着目して」「外国人等の個々のニーズ把握のサポートに着目して」

公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育総括コーディネーター 村上 由記 氏

B. 【宮崎県小林市】

外国人等の個々のニーズ把握とその分析に着目して」

小林市 地方創生課 国際化推進コーディネーター

満留 由紀子 氏

(地域日本語教育スタートアッププログラム活用4年目団体)

C. 【北海道滝川市】

「外国人等の個々のニーズ把握と成果発信に着目して」

一般社団法人滝川国際交流協会

阿部 孝志 氏

(地域日本語教育スタートアッププログラム活用2年目団体)

○ 日本語学習サイト紹介

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト

「つながるひろがる にほんごでのくらし」(通称: つなひろ)の紹介

凸版印刷株式会社

【参考】(本セミナーにおいて紹介予定)

○地域日本語教育スタートアッププログラム報告書 日本語教室立ち上げハンドブック1～3
(1は平成31年3月、2は令和2年3月、3は令和3年3月にそれぞれ発行)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/93417701.html

○「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト

「つながるひろがる にほんごでのくらし」(通称: つなひろ)

<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>



7 日 程

13:30 13:35 13:40 13:50 14:30 14:40 15:10 15:20 16:25 17:20 17:30

受付	① 開会挨拶他	② 出入国在留管理庁	③ 文化庁	休憩	④ 基調講演	⑤ 質疑応答	⑥ 事例報告	⑦ 質疑応答・講師コメント	⑧ 日本語学習サイトの紹介
----	------------	---------------	----------	----	-----------	-----------	-----------	------------------	------------------

8 その他

- ・本セミナーの参加費は無料とする。
- ・参加者には 11 月 30 日（水）までに当日のアクセス用 URL を送信する。
- ・本セミナーの参加対象の都道府県及び市区町村の職員等には、地方公共団体が設置した国際交流協会※の職員やコーディネーターを含む。なお、これは日本語教育事業の推進をしている上記の者等を指し、日本語教室等で指導を行っている者等は含まない。

※ ここで言う国際交流協会とは、以下の団体とする。

- ①地方公共団体が設立した
- ②地方公共団体が事務局を務める
- ③地方公共団体から協会運営の委託等を受けている
- ④地方公共団体の施設の指定管理を行っている

①～④のいずれかを満たす団体のうち、地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等に関する事業を行う団体。